

## 別記様式第2号 別添

### 浜の活力再生プラン (第2期)

#### 1 地域水産業再生委員会 ID1122011

組織名	兵庫県地域水産業再生委員会 湊漁協部会
代表者名	部会長 杉谷 富弘

再生委員会の構成員	湊漁業協同組合、南あわじ市、兵庫県淡路県民局
オブザーバー	兵庫県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	湊漁業協同組合の地域 定置網漁業12経営体(15名)、小型底びき網漁業6経営体(6名)、 機船船びき網漁業2経営体(5名)、刺網漁業8経営体(9名)、 タコつぼ漁業7経営体(7名)、 その他漁船漁業13経営体(ひきなわ漁業8名、かご網漁業8名、計16名) ノリ養殖業1経営体(3名)、ワカメ養殖業1経営体(3名)、 合計 50経営体(64名)
-------------------	---

#### 2 地域の現状

##### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当部会の地域は、播磨灘に面する淡路島南西岸に位置し、定置網漁業、小型底びき網漁業、機船船びき網漁業、刺網漁業、カゴ網漁業などの漁船漁業と、ノリ、ワカメの養殖漁業が営まれており、イカナゴ、イワシシラス、マダイ、スズキ、アジ類、マダコ等、四季を通じて多種多様な水産物が水揚げされている。

しかしながら、漁獲量の減少、消費の低迷、魚価の下落、原油価格高騰とともに円安へのシフトに伴う燃油や資材の高騰により、漁業経営の継続が非常に困難な状況になっている。

また、新規就業者の減少と漁業者の高齢化により後継者不足に陥っている。

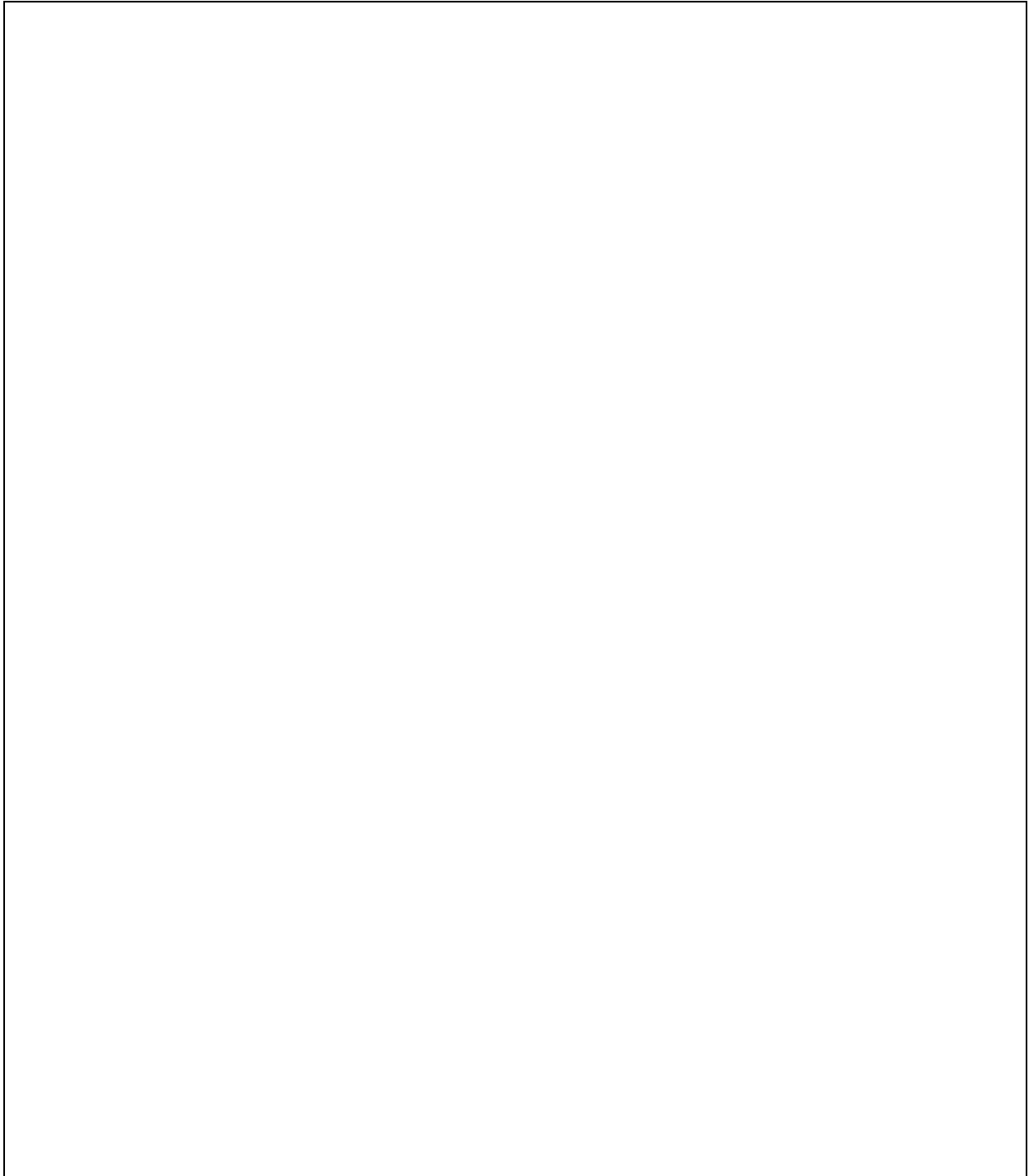
##### (2) その他の関連する現状等

地域全体で高齢化や人口減少が進んでおり、地域経済を支えている漁業が衰退することにより、地域の活気も失われつつある。このため、漁業を再生させることにより、地域全体の繁栄を取り戻す必要がある。

また、組合施設の老朽化が進み、維持管理費用の増加により、組合経営に支障をきたしている。

#### 3 活性化の取組方針

##### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

水産業を振興する様々な施策を活用しつつ、省燃油活動等による漁業コストの削減や魚価の向上等による漁業収入の向上に組合員全員で取り組むことで、漁業所得の向上を目指す。漁業の元気を取り戻すことで、地域の中核的な産業である漁業が中心となって、地元の料理屋、民宿、商店街等との連携のもと、観光協会等とも協力して、四季折々の水産物を特産品としてPRするなど、浜の活力を再生することにより地域全体の活性化を図る。

- 漁業収入向上のための取組
  - 漁獲物の品質向上

- 地元消費の拡大
- 資源量の増大
- 漁場環境の保全
- 漁業後継者の育成
- 漁業コスト削減のための取組み
  - 燃油の急騰に対する備え
  - 省燃油活動の推進
  - 省エネ機器等の導入
  - 共同利用施設の見直し

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

水産資源の持続的な利用を図るために取り組む漁獲努力量の削減等については、小型定置網・小型機船底びき網・刺網・たこつば漁業資源管理計画（漁獲物の体長制限、操業時間及び期間の制限、休漁等）に則して確実に履行している。また、ノリ養殖については兵庫県のり養殖漁場改善計画に基づく生産対策等を遵守している。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度（2019年度））「所得2%向上」

取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じ見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>① 漁獲物の品質向上</p> <p>漁船漁業者58名は、漁獲から水揚げまでの低温管理、衛生管理の徹底など、以下の取組を行い漁獲物の品質向上を図ることにより、魚価を向上させる。</p> <p>船びき網漁業を除く漁船漁業者53名は、アジ類やサバ類などの多獲性魚を初めとした鮮魚漁獲物は、漁獲時においては魚種別に容器に入れ、大量の氷を使い漁獲時の施氷による低温管理を徹底するとともに、水揚げ後の選別は手早く丁寧に行うことにより鮮度保持に努める。</p> <p>マダイやヒラメなどの活魚については、高水温となる夏期には、清掃を徹底した清潔な活魚槽において、海水に酸素を供給しながら、漁協が導入している海水井戸と海水冷却機の活用により水温を20～22度として低温管理を徹底し、活力保持に努める。また、ロス（死魚）が出やすく魚価の下落に繋がるため、操業中の網からの取り入れを丁寧に行い、活魚槽に収容する際にはハリ（浮袋の空気抜き）をし、1操業で持ち帰る漁獲量の調整を行う。</p> <p>船びき網漁業者5名は、シラスについて、1曳網にかかる操業時間を短縮し、1操業での漁獲量を調整するとともに、瞬時に大量の氷でしめ、漁獲物の冷却効率を向上させ鮮度保持に努める。</p> <p>ノリ、ワカメ養殖業者は、着業者の減少によって漁場の利用が柔軟に対応できる状況であるので、養殖セットの間隔を拡大して設置することで潮流がまんべんなくあたるようにするとともに、地元の農業者と協力して「ため池」に堆積した栄養豊かな泥を漁場へ供給する「かいぼり」を実施して、色落ちの発生を抑制することで品質の維持向上を目指す。</p> <p>② 地元消費の拡大</p> <p>漁協は、全漁業者と協力し、農畜水産物直売所「美菜恋来屋」へ鮮魚等地元水産物を出荷し、地元住民等の購入機会を増やす。また、漁協は、地元の仲買人、加工業者、民宿等と連携し、水産まつり等イベント開催によるPR活動や、観光定置網・地引網を行うことにより、消費拡大を図るとともに、通常の漁業をしながら更に漁業収入が得られる仕組みを確立する。</p> <p>③ 資源量の増大</p> <p>全漁業者は、漁協と地元行政機関と協力し、ナマコ増殖場設置、アオリイカ産</p>
--------------	---

	<p>卵床設置、産卵用タコツボ設置、クルマエビ・クマエビ中間育成やマコガレイ、カサゴ、キジハタ、オコゼ等の有用種の放流等の栽培漁業や資源管理の取組みに参加し、資源の増大を図る。</p> <p>④ 漁場環境の保全 全漁業者が、魚種の豊富な漁場を維持・回復させるため、海底耕耘、海岸清掃等、漁場環境の保全にかかる活動を推進する。また、稚ナマコの放流、ため池のかいぼり、各種団体で行われる森づくり活動の取組みに参加し、豊かな海の再生を図る。</p> <p>⑤ 漁業後継者の育成 漁協は、健全な漁業経営と資源管理を行うことができる漁業後継者を育てるため、様々な分野の研修に参加できる体制づくりに協力する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>① 燃油急騰に対する備え 漁協は、燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。</p> <p>② 省燃油活動の推進 全漁業者は、漁場への行き帰りの低速運転、係留中のエンジン停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底の清掃による航行抵抗の軽減など徹底した省エネ運転を励行することにより燃油の消費量を抑制し、漁労コストを削減する。</p> <p>③ 省エネ機器の導入 漁船漁業者は、漁船機関を水産業成長産業化沿岸地域創出事業を利用して、現在よりも10%以上の省エネ効果が認められる機関に換装し、当該漁業者の漁労コストを削減する。</p> <p>④ 共同利用施設の見直し 漁協は、共同利用施設の維持管理費を削減するための計画を策定するとともに、老朽化した施設については集約・再整備・処分等を検討する。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築等事業 水産多面的機能発揮対策事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化型漁船導入対策事業 水産業強化支援事業</p>

2年目（平成32年度（2020年度））「所得4%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>① 漁獲物の品質向上 漁船漁業者58名は、漁獲から水揚げまでの低温管理、衛生管理の徹底など、以下の取組を行い漁獲物の品質向上を図ることにより、魚価を向上させる。 船びき網漁業を除く漁船漁業者53名は、アジ類やサバ類などの多獲性魚を初めとした鮮魚漁獲物は、漁獲時においては魚種別に容器に入れ、大量の氷を使い漁獲時の施氷による低温管理を徹底するとともに、水揚げ後の選別は手早く丁寧に行うことにより鮮度保持に努める。 マダイやヒラメなどの活魚については、高水温となる夏期には、清掃を徹底した清潔な活魚槽において、海水に酸素を供給しながら、漁協が導入している海水井戸と海水冷却機の活用により水温を20～22度として低温管理を徹底し、活力保持に努める。また、ロス（死魚）が出やすく魚価の下落に繋がるため、操業中の網からの取り入れを丁寧に行い、活魚槽に収容する際にはハリ（浮袋の空気抜き）をし、1操業で持ち帰る漁獲量の調整を行う。 船びき網漁業者5名は、シラスについて、1曳網にかかる操業時間を短縮し、1操業での漁獲量を調整するとともに、瞬時に大量の氷でしめ、漁獲物の冷却効率を向上させ鮮度保持に努める。</p>
--------------	---

	<p>ノリ、ワカメ養殖業者は、着業者の減少によって漁場の利用が柔軟に対応できる状況であるので、養殖セットの間隔を拡大して設置することで潮流がまんべんなくあたるようにするとともに、地元の農業者と協力して「ため池」に堆積した栄養豊かな泥を漁場へ供給する「かいぼり」を実施して、色落ちの発生を抑制することで品質の維持向上を目指す。</p> <p>② 地元消費の拡大 漁協は、全漁業者と協力し、直販施設「あわじ島まるごと食の拠点」へ鮮魚等地元水産物を出荷し、地元住民等の購入機会を増やす。また、漁協は、地元の仲買人、加工業者、民宿等と連携し、水産まつり等イベント開催によるPR活動や、観光定置網・地引網を行うことにより、消費拡大を図るとともに、通常の漁業をしながら更に漁業収入が得られる仕組みを確立する。</p> <p>③ 資源量の増大 全漁業者は、漁協と地元行政機関と協力し、ナマコ増殖場設置、アオリイカ産卵床設置、産卵用タコツボ設置、クルマエビ・クマエビ中間育成やマコガレイ、カサゴ、キジハタ、オコゼ等の有用種の放流等の栽培漁業や資源管理の取組みに参加し、資源の増大を図る。</p> <p>④ 漁場環境の保全 全漁業者が、魚種の豊富な漁場を維持・回復させるため、海底耕耘、海岸清掃等、漁場環境の保全にかかる活動を推進する。また、稚ナマコの放流、ため池のかいぼり、各種団体で行われる森づくり活動の取組みに参加し、豊かな海の再生を図る。</p> <p>⑤ 漁業後継者の育成 漁協は、健全な漁業経営と資源管理を行うことができる漁業後継者を育てるため、様々な分野の研修に参加できる体制づくりに協力する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油急騰に対する備え 漁協は、燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。</p> <p>② 省燃油活動の推進 全漁業者は、漁場への行き帰りの低速運転、係留中のエンジン停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底の清掃による航行抵抗の軽減など徹底した省エネ運転を励行することにより燃油の消費量を抑制し、漁労コストを削減する。</p> <p>③ 省エネ機器の導入 漁船漁業者は、漁船機関を水産業成長産業化沿岸地域創出事業を利用して、現在よりも10%以上の省エネ効果が認められる機関に換装し、当該漁業者の漁労コストを削減する。</p> <p>④ 共同利用施設の見直し 漁協は、共同利用施設の維持管理費を削減するための計画を策定するとともに、老朽化した施設については集約・再整備・処分等を検討する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築等事業 水産多面的機能発揮対策事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化型漁船導入対策事業 水産業強化支援事業</p>

3年目（平成33年度（2021年度））「所得6%向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 漁獲物の品質向上 漁船漁業者58名は、漁獲から水揚げまでの低温管理、衛生管理の徹底など、以下の取組を行い漁獲物の品質向上を図ることにより、魚価を向上させる。</p>
---------------------	---

	<p>船びき網漁業を除く漁船漁業者53名は、アジ類やサバ類などの多獲性魚を初めとした鮮魚漁獲物は、漁獲時においては魚種別に容器に入れ、大量の水を使い漁獲時の施水による低温管理を徹底するとともに、水揚げ後の選別は手早く丁寧に行うことにより鮮度保持に努める。</p> <p>マダイやヒラメなどの活魚については、高水温となる夏期には、清掃を徹底した清潔な活魚槽において、海水に酸素を供給しながら、漁協が導入している海水井戸と海水冷却機の活用により水温を20～22度として低温管理を徹底し、活力保持に努める。また、ロス（死魚）が出やすく魚価の下落に繋がるため、操業中の網からの取り入れを丁寧に行い、活魚槽に収容する際にはハリ（浮袋の空気抜き）をし、1操業で持ち帰る漁獲量の調整を行う。</p> <p>船びき網漁業者5名は、シラスについて、1曳網にかかる操業時間を短縮し、1操業での漁獲量を調整するとともに、瞬時に大量の水でしめ、漁獲物の冷却効率を向上させ鮮度保持に努める。</p> <p>ノリ、ワカメ養殖業者は、着業者の減少によって漁場の利用が柔軟に対応できる状況であるので、養殖セットの間隔を拡大して設置することで潮流がまんべんなくあたるようにするとともに、地元の農業者と協力して「ため池」に堆積した栄養豊かな泥を漁場へ供給する「かいぼり」を実施して、色落ちの発生を抑制することで品質の維持向上を目指す。</p> <p>② 地元消費の拡大</p> <p>漁協は、全漁業者と協力し、直販施設「あわじ島まるごと食の拠点」へ鮮魚等地元水産物を出荷し、地元住民等の購入機会を増やす。また、漁協は、地元の仲買人、加工業者、民宿等と連携し、水産まつり等イベント開催によるPR活動や、観光定置網・地引網を行うことにより、消費拡大を図るとともに、通常の漁業をしながら更に漁業収入が得られる仕組みを確立する。</p> <p>③ 資源量の増大</p> <p>全漁業者は、漁協と地元行政機関と協力し、ナマコ増殖場設置、アオリイカ産卵床設置、産卵用タコツボ設置、クルマエビ・クマエビ中間育成やマコガレイ、カサゴ、キジハタ、オコゼ等の有用種の放流等の栽培漁業や資源管理の取組みに参加し、資源の増大を図る。</p> <p>④ 漁場環境の保全</p> <p>全漁業者が、魚種の豊富な漁場を維持・回復させるため、海底耕耘、海岸清掃等、漁場環境の保全にかかる活動を推進する。また、稚ナマコの放流、ため池のかいぼり、各種団体で行われる森づくり活動の取組みに参加し、豊かな海の再生を図る。</p> <p>⑤ 漁業後継者の育成</p> <p>漁協は、健全な漁業経営と資源管理を行うことができる漁業後継者を育てるため、様々な分野の研修に参加できる体制づくりに協力する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油急騰に対する備え</p> <p>漁協は、燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。</p> <p>② 省燃油活動の推進</p> <p>全漁業者は、漁場への行き帰りの低速運転、係留中のエンジン停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底の清掃による航行抵抗の軽減など徹底した省エネ運転を励行することにより燃油の消費量を抑制し、漁労コストを削減する。</p> <p>③ 省エネ機器の導入</p> <p>漁船漁業は、漁船機関を水産業成長産業化沿岸地域創出事業を利用して、現在よりも10%以上の省エネ効果が認められる機関に換装し、当該漁業者の漁労コストを削減する。</p> <p>④ 共同利用施設の見直し</p> <p>漁協は、共同利用施設の維持管理費を削減するための計画を策定するとともに、</p>

	老朽化した施設については集約・再整備・処分等を検討する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築等事業 水産多面的機能発揮対策事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化型漁船導入対策事業 水産業強化支援事業

4年目（平成34年度（2022年度））「所得8%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>① 漁獲物の品質向上</p> <p>漁船漁業者58名は、漁獲から水揚げまでの低温管理、衛生管理の徹底など、以下の取組を行い漁獲物の品質向上を図ることにより、魚価を向上させる。</p> <p>船びき網漁業を除く漁船漁業者53名は、アジ類やサバ類などの多獲性魚を初めとした鮮魚漁獲物は、漁獲時においては魚種別に容器に入れ、大量の氷を使い漁獲時の施氷による低温管理を徹底するとともに、水揚げ後の選別は手早く丁寧に行うことにより鮮度保持に努める。</p> <p>マダイやヒラメなどの活魚については、高水温となる夏期には、清掃を徹底した清潔な活魚槽において、海水に酸素を供給しながら、漁協が導入している海水井戸と海水冷却機の活用により水温を20～22度として低温管理を徹底し、活力保持に努める。また、ロス（死魚）が出やすく魚価の下落に繋がるため、操業中の網からの取り入れを丁寧に行い、活魚槽に収容する際にはハリ（浮袋の空気抜き）をし、1操業で持ち帰る漁獲量の調整を行う。</p> <p>船びき網漁業者5名は、シラスについて、1曳網にかかる操業時間を短縮し、1操業での漁獲量を調整するとともに、瞬時に大量の氷でしめ、漁獲物の冷却効率を向上させ鮮度保持に努める。</p> <p>ノリ、ワカメ養殖業者は、着業者の減少によって漁場の利用が柔軟に対応できる状況であるので、養殖セットの間隔を拡大して設置することで潮流がまんべんなくあたるようにするとともに、地元の農業者と協力して「ため池」に堆積した栄養豊かな泥を漁場へ供給する「かいぼり」を実施して、色落ちの発生を抑制することで品質の維持向上を目指す。</p> <p>② 地元消費の拡大</p> <p>漁協は、全漁業者と協力し、直販施設「あわじ島まるごと食の拠点」へ鮮魚等地元水産物を出荷し、地元住民等の購入機会を増やす。また、漁協は、地元の仲買人、加工業者、民宿等と連携し、水産まつり等イベント開催によるPR活動や、観光定置網・地引網を行うことにより、消費拡大を図るとともに、通常の漁業をしながら更に漁業収入が得られる仕組みを確立する。</p> <p>③ 資源量の増大</p> <p>全漁業者は、漁協と地元行政機関と協力し、ナマコ増殖場設置、アオリイカ産卵床設置、産卵用タコツボ設置、クルマエビ・クマエビ中間育成やマコガレイ、カサゴ、キジハタ、オコゼ等の有用種の放流等の栽培漁業や資源管理の取組みに参加し、資源の増大を図る。</p> <p>④ 漁場環境の保全</p> <p>全漁業者が、魚種の豊富な漁場を維持・回復させるため、海底耕耘、海岸清掃等、漁場環境の保全にかかる活動を推進する。また、稚ナマコの放流、ため池のかいぼり、各種団体で行われる森づくり活動の取組みに参加し、豊かな海の再生を図る。</p> <p>⑤ 漁業後継者の育成</p> <p>漁協は、健全な漁業経営と資源管理を行うことができる漁業後継者を育てるため、</p>
--------------	--

	様々な分野の研修に参加できる体制づくりに協力する。
漁業コスト削減のための取組	<p>① 燃油急騰に対する備え 漁協は、燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。</p> <p>② 省燃油活動の推進 全漁業者は、漁場への行き帰りの低速運転、係留中のエンジン停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底の清掃による航行抵抗の軽減など徹底した省エネ運転を励行することにより燃油の消費量を抑制し、漁労コストを削減する。</p> <p>③ 省エネ機器の導入 定置網漁業、刺網漁業、ワカメ養殖業の漁業者グループは、漁船機関を水産業成長産業化沿岸地域創出事業を利用して、現在よりも10%以上の省エネ効果が認められる機関に換装し、当該漁業者の漁労コストを削減する。</p> <p>④ 共同利用施設の見直し 漁協は、共同利用施設の維持管理費を削減するための計画を策定するとともに、老朽化した施設については集約・再整備・処分等を検討する。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築等事業</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>水産業競争力強化型漁船導入対策事業</p>

5年目（平成35年度（2023年度））「所得10%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>① 漁獲物の品質向上 漁船漁業者58名は、漁獲から水揚げまでの低温管理、衛生管理の徹底など、以下の取組を行い漁獲物の品質向上を図ることにより、魚価を向上させる。 船びき網漁業を除く漁船漁業者53名は、アジ類やサバ類などの多獲性魚を初めとした鮮魚漁獲物は、漁獲時においては魚種別に容器に入れ、大量の氷を使い漁獲時の施氷による低温管理を徹底するとともに、水揚げ後の選別は手早く丁寧に行うことにより鮮度保持に努める。 マダイやヒラメなどの活魚については、高水温となる夏期には、清掃を徹底した清潔な活魚槽において、海水に酸素を供給しながら、漁協が導入している海水井戸と海水冷却機の活用により水温を20～22度として低温管理を徹底し、活力保持に努める。また、ロス（死魚）が出やすく魚価の下落に繋がるため、操業中の網からの取り入れを丁寧に行い、活魚槽に収容する際にはハリ（浮袋の空気抜き）をし、1操業で持ち帰る漁獲量の調整を行う。 船びき網漁業者5名は、シラスについて、1曳網にかかる操業時間を短縮し、1操業での漁獲量を調整するとともに、瞬時に大量の氷でしめ、漁獲物の冷却効率を向上させ鮮度保持に努める。 ノリ、ワカメ養殖業者は、着業者の減少によって漁場の利用が柔軟に対応できる状況であるので、養殖セットの間隔を拡大して設置することで潮流がまんべんなくあたるようにするとともに、地元の農業者と協力して「ため池」に堆積した栄養豊かな泥を漁場へ供給する「かいぼり」を実施して、色落ちの発生を抑制することで品質の維持向上を目指す。</p> <p>② 地元消費の拡大 漁協は、全漁業者と協力し、直販施設「あわじ島まるごと食の拠点」へ鮮魚等地元水産物を出荷し、地元住民等の購入機会を増やす。また、漁協は、地元の仲買人、加工業者、民宿等と連携し、水産まつり等イベント開催によるPR活動や、</p>
--------------	---



	<p>観光定置網・地引網を行うことにより、消費拡大を図るとともに、通常の漁業をしながら更に漁業収入が得られる仕組みを確立する。</p> <p>③ 資源量の増大 全漁業者は、漁協と地元行政機関と協力し、ナマコ増殖場設置、アオリイカ産卵床設置、産卵用タコツボ設置、クルマエビ・クマエビ中間育成やマコガレイ、カサゴ、キジハタ、オコゼ等の有用種の放流等の栽培漁業や資源管理の取組みに参加し、資源の増大を図る。</p> <p>④ 漁場環境の保全 全漁業者が、魚種の豊富な漁場を維持・回復させるため、海底耕耘、海岸清掃等、漁場環境の保全にかかる活動を推進する。また、稚ナマコの放流、ため池のかいぼり、各種団体で行われる森づくり活動の取組みに参加し、豊かな海の再生を図る。</p> <p>⑤ 漁業後継者の育成 漁協は、健全な漁業経営と資源管理を行うことができる漁業後継者を育てるため、様々な分野の研修に参加できる体制づくりに協力する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>① 燃油急騰に対する備え 漁協は、燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。</p> <p>② 省燃油活動の推進 全漁業者は、漁場への行き帰りの低速運転、係留中のエンジン停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底の清掃による航行抵抗の軽減など徹底した省エネ運転を励行することにより燃油の消費量を抑制し、漁労コストを削減する。</p> <p>③ 省エネ機器の導入 漁船漁業者は、漁船機関を水産業成長産業化沿岸地域創出事業を利用して、現在よりも10%以上の省エネ効果が認められる機関に換装し、当該漁業者の漁労コストを削減する。</p> <p>④ 共同利用施設の見直し 漁協は、共同利用施設の維持管理費を削減するための計画を策定するとともに、老朽化した施設については集約・再整備・処分等を検討する。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築等事業 水産多面的機能発揮対策事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化型漁船導入対策事業 水産業強化支援事業</p>

#### (5) 関係機関との連携

<p>取組効果が十分に発現されるように、地元の南あわじ市、兵庫県漁業協同組合連合会、兵庫県水産技術センター、兵庫県洲本農林水産振興事務所との連携を図るとともに、県内外の流通・販売業者、地元観光業者・旅行代理店等についても新たな連携を図る。</p>
---

## 4 目標

### (1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成30年度(2018年度):
--------------	-----	-----------------

	目標年	平成35年度（2023年度）：
--	-----	-----------------

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>基準年所得額は、平成25年度から29年度までの業務報告書記載の漁業種類別水揚金額の5中3年平均値に（一社）淡路水交會が申告指導に用いた漁業種類別所得標準表の所得率を参照し漁業所得を算出した。なお、標準表に記載のないノリ養殖漁業、定置網漁業、その他漁業は、平均的な当該漁業者の所得率を聞き取り漁業所得を算出した。</p> <p>目標年の所得額の算出は、5年間の取組において経費の削減が見込まれることから、漁業種類ごとに平均的な生産を行っている漁業者を抽出し、所得額を聞き取ることで向上率を確認する。</p>
---

(3) 所得目標以外の成果目標

魚ロス率	基準年	平成29年度（2017年度）： 1.60（%）
	目標年	平成35年度（2023年度）： 0.99（%）

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>水揚伝票より主たる魚の数量と死魚の数量を抽出してその魚のロス率を算出する。</p> <p>漁協での魚の販売方法は、入札と仲買人委託である。マダコ、クルマエビ等は入札するが、定置網漁業や刺網漁業（一部）で水揚げした魚は、活魚・死魚に関わらず全種委託である。ロス率が1%を超えると魚の平均単価が下落するため、「漁獲物の品質向上」の取組みによりロス率を低下させる。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰時の経費の増加に備えることにより、漁業支出の低減をはかり、漁業所得を確保する。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	燃油消費量を削減できる機関を導入することにより、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する。
水産多面的機能発揮対策事業	藻場や干潟の維持・保全、植樹、魚食文化の伝承機会の提供など、水産業や漁村の持つ多面的な機能を発揮する活動に取り組むことにより、水産業の再生・漁村の活性化を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、被代替機と比較して生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する。
水産業競争力強化型漁船導入緊急対策事業	漁船漁業の競争力強化を図り、所得向上に取り組むために必要な中古漁船又は新造漁船を導入する。
水産業強化支援事業	プランの推進に必要な共同利用施設等の整備